

# 第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 骨子案【概要版】

## 第1章 計画策定について

### 1 計画策定の背景・趣旨

○平成26年6月18日「医療介護総合確保推進法」が国会にて可決成立

介護保険法、医療法など19の法律を一括して改正するこの法律は、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築によって、地域における医療と介護を総合的に確保することを目的とする

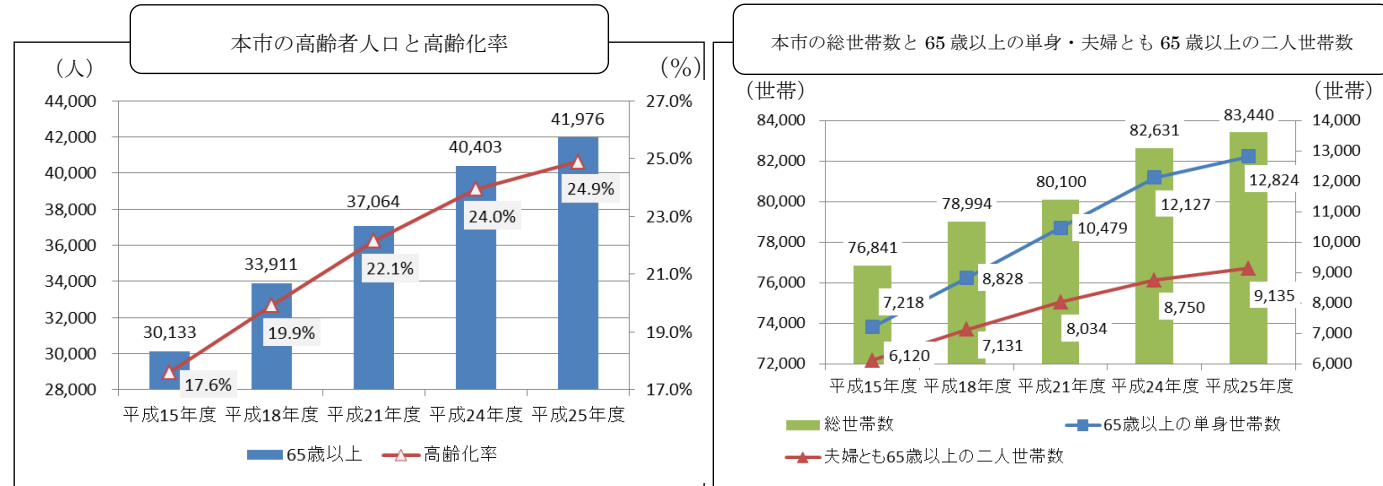
○介護保険法の主な改正事項

- ・全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し多様化
- ・地域包括ケアシステム構築に向けて、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの充実・強化」「地域ケア会議の推進」等、地域支援事業を充実
- ・特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定
- ・一定以上の所得のある利用者の自己負担を1割負担から2割負担へ引き上げ
- ・低所得者の保険料の軽減割合を拡大 等

○団塊の世代（昭和22年～24年の第一次ベビーブーム生まれの人たち）が後期高齢者となる平成37年に向けて、自助・互助・共助・公助を組み合わせ、地域包括ケアシステム構築

○本計画の理念

『高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会』



### 2 計画の位置付けと計画期間

#### (1) 計画の位置付け

- ・老人福祉法第20条の8による規定に基づく市町村老人福祉計画
- ・介護保険法第117条による規定に基づく市町村介護保険事業計画
- ・「第6期帯広市総合計画」等との整合性を図る保健福祉等の分野別計画

#### (2) 計画期間

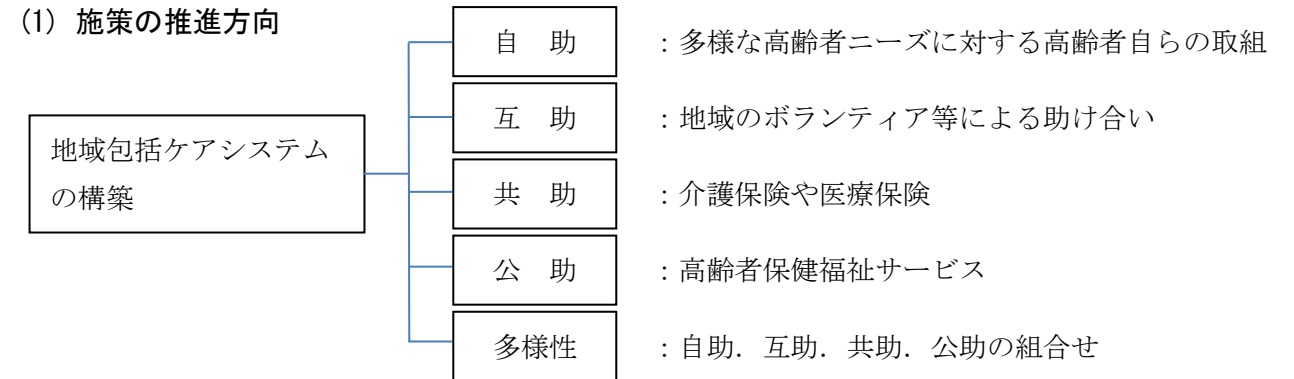
平成27年度から平成29年度までの3年間

## 第2章 第五期計画の実施状況

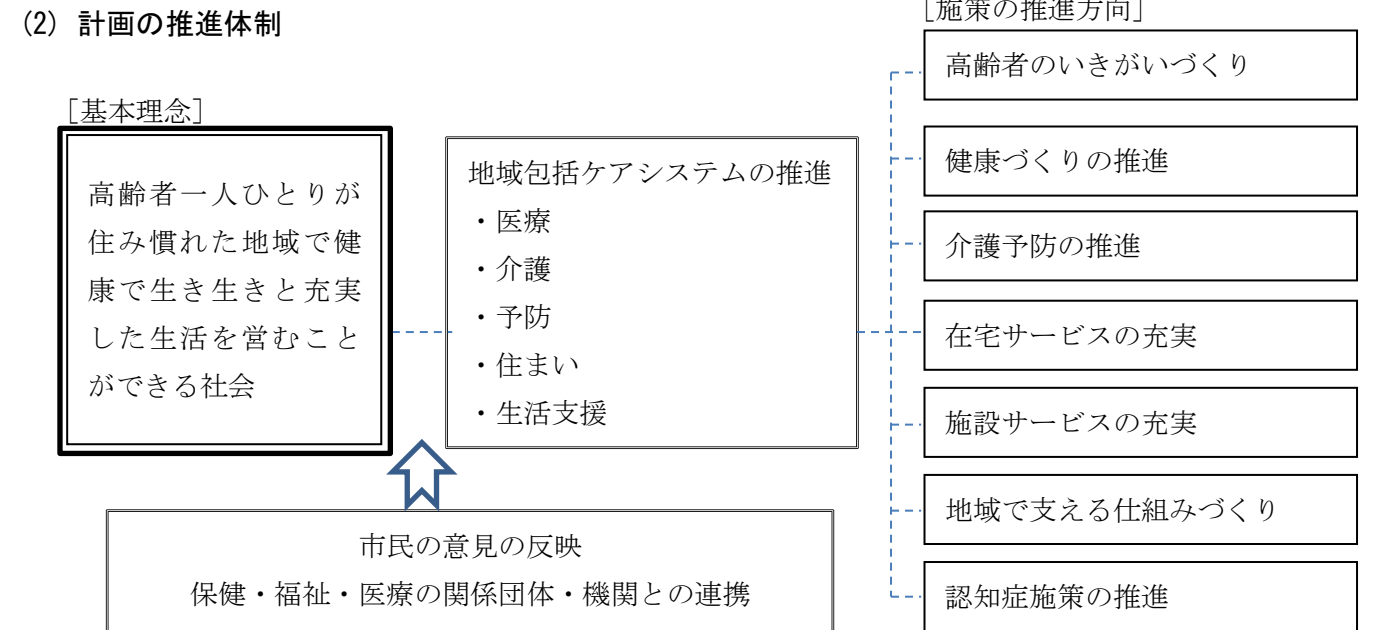
第五期計画（計画期間：平成24～26年度）の実施状況を掲載

## 第3章 計画推進の基本方向と施策の体系

### (1) 施策の推進方向

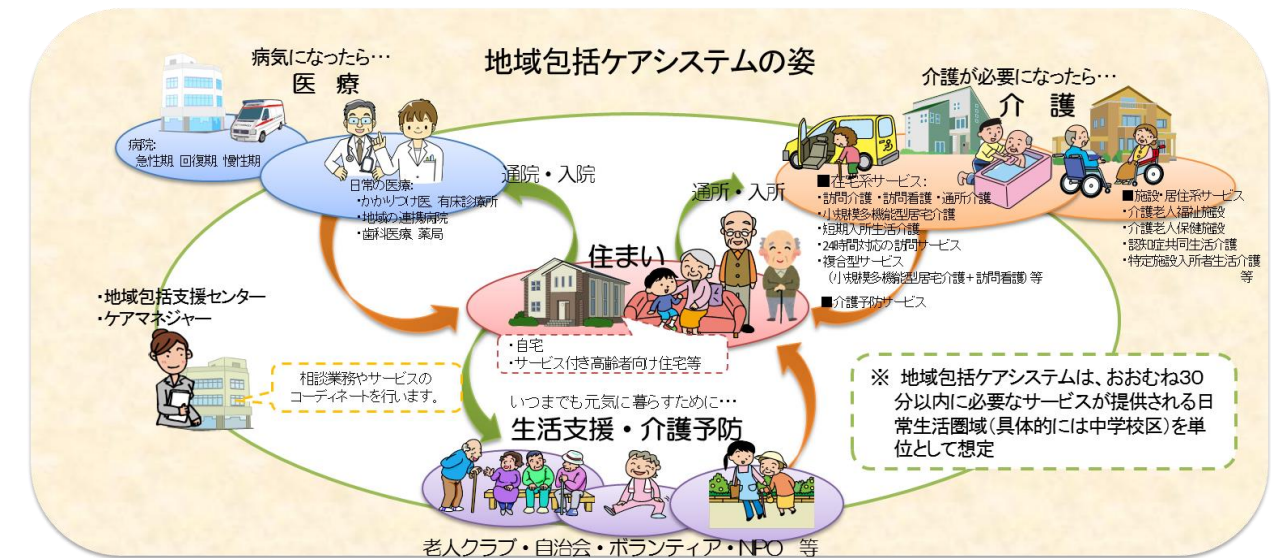


### (2) 計画の推進体制



## 第4章 施策の推進

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特殊性に応じて作り上げていくこと



(図の出典:『全国介護保険担当課長会議資料』(平成26年7月28日)より)

## 第4章 施策の推進

### 第1節 高齢者のいきがづくり

#### 1 交流機会の促進

- (1) 老人クラブの育成  
老人クラブへの加入促進活動  
友愛訪問活動への支援
- (2) 社会参加の促進  
「高齢者おでかけサポートバス事業」の推進  
世代間交流や地域交流の推進
- (3) 生涯学習の推進  
スポーツ活動に親しむ機会の充実
- (4) 交流機会の場の提供  
高齢者がより交流しやすい環境づくりの推進

#### 2 就労の場の確保・拡大

- (1) 雇用就業機会の確保・拡大  
シルバー人材センターの事業運営の支援
- (2) 相談・斡旋機能との連携  
高齢者の就労支援

### 第2節 健康づくりの推進

#### 1 生活習慣病予防と重症化予防

- (1) 各種健診・がん検診などの実施  
特定健康診査による生活習慣病の予防  
各種がん検診の実施
- (2) 高齢者に対する予防接種の推進  
肺炎やインフルエンザの感染予防

#### 2 健康づくりの推進

- (1) 健康づくりの充実  
食生活や運動など健康づくりの知識の普及・啓発、保健師等による訪問指導、健康相談の実施

### 第3節 介護予防の推進

- 介護予防の推進  
新たな介護予防・日常生活支援総合事業の検討・実施

### 第4節 在宅サービスの充実

#### 1 総合的な相談体制の整備

- (1) 総合相談体制の充実  
総合相談窓口や地域包括支援センター等における総合的な相談、調整、指導の推進
- (2) 日常生活圏域  
8つの日常生活圏域を設定し、地域密着型サービ

スの整備等を推進

- (3) 地域包括支援センターの充実  
サテライトの設置  
相談件数増加への適切な人員配置、地域ケア会議の推進

#### 2 在宅医療・介護サービス

- (1) 介護給付の充実  
要介護者の自立生活支援のための介護給付提供体制の充実
- (2) 予防給付の充実  
要支援者の心身状態の維持・改善のための予防給付提供体制の充実
- (3) 地域密着型サービスの整備  
認知症対応型共同生活介護、小規模特別養護老人ホーム等の整備
- (4) 在宅医療の充実  
地域の在宅医療に関する資源の把握  
在宅医療・介護連携に関する相談の受付等  
在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援  
24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築  
在宅医療・介護関係者の研修  
地域住民への普及啓発 等

- (1) ひとり暮らし等高齢者への支援  
安否確認・見守りサービス等高齢者サービス
- (2) 寝たきり・認知症高齢者への支援  
理美容サービス等の在宅支援サービスの推進
- (3) 介護者への支援  
介護者の心身及び経済的負担の軽減
- (4) 住環境の整備  
市営住宅のバリアフリー化  
民間事業所による高齢者世帯向け住宅の整備推進  
ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度等の活用促進

#### 3 生活支援サービス

- (1) ひとり暮らし等高齢者への支援  
安否確認・見守りサービス等高齢者サービス
- (2) 寝たきり・認知症高齢者への支援  
理美容サービス等の在宅支援サービスの推進
- (3) 介護者への支援  
介護者の心身及び経済的負担の軽減
- (4) 住環境の整備  
市営住宅のバリアフリー化  
民間事業所による高齢者世帯向け住宅の整備推進  
ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度等の活用促進

### 第5節 施設サービスの充実

#### 1 介護保険施設等の整備

- (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- (2) 介護老人保健施設
- (3) 介護療養型医療施設

#### 2 多様な住まいの普及の推進

### 第6節 地域で支える仕組みづくり

#### 1 市民の意識啓発

高齢社会の問題について意識啓発

#### 2 ボランティア活動の促進

ボランティアの養成  
ボランティア団体の育成・支援

#### 3 地域福祉の推進

- (1) 地域福祉ネットワークの促進  
地域の民生委員・児童委員、老人クラブ等福祉関係者の連携を促進
- (2) 高齢者虐待防止対策の推進  
虐待の早期発見と迅速な問題解決
- (3) 帯広市きづきネットワークの体制強化  
地域の見守り体制強化
- (4) 悪質な訪問・電話勧誘販売等の防止対策の推進

#### 4 権利擁護事業の充実

成年後見支援センター「みまもーる」の取組強化  
市民後見人の養成

#### 5 防災・防犯体制等の整備

防災意識の普及・啓発  
安全に通行できる道路の整備

### 第7節 認知症施策の推進

#### 1 正しい知識の普及・啓発

認知症サポーター養成講座などの充実

#### 2 地域の見守り体制の構築

徘徊高齢者等SOSネットワークの充実

#### 3 相談・支援体制の充実

認知症地域支援推進員の確保等

#### 4 予防対策の推進

軽度認知機能障害を早期発見できる体制整備

#### 5 医療と介護の連携強化

認知症初期集中支援チームの設置

## 第5章 介護保険事業の見込み

### ● 介護保険事業の見込み

第六期の保険料については「計画のサービス量見込みから算定した費用見込額(37,863,853千円)」などに基づき試算すると、基準月額で5,792円(粗い試算)程度となるものと推計しています。

なお、要介護認定者の増加や第五期中の施設整備などにより、第五期における基準月額保険料4,890円から上昇することを余儀なくされる現状の下、介護給付費準備基金からの繰入れにより基準月額保険料を5,580円程度に抑制していく考えですが、最終的な保険料は、他の財源等を見定めて決定してまいります。

(単位:千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
費用の見込み	保険給付費	12,595,084	12,313,276	12,955,493	37,863,853
	居宅介護(介護予防)サービス費	7,799,249	7,522,048	7,968,218	23,289,515
	施設介護サービス費	3,329,667	3,264,086	3,369,068	9,962,821
	居宅介護(介護予防)サービス計画費	577,995	620,302	645,264	1,843,561
	審査支払手数料	13,168	13,632	14,136	40,936
	高額介護(予防)サービス費	297,447	319,181	342,499	959,127
	特定入所者介護(介護予防)サービス費	577,558	574,027	616,308	1,767,893
地域支援事業費	382,200	931,501	979,419	2,293,120	
歳出計 (A)	12,977,284	13,244,777	13,934,912	40,156,973	
収入の見込み	保険給付費+地域支援事業費	12,977,284	13,244,777	13,934,912	40,156,973
	第1号被保険者保険料	2,749,583	2,806,277	2,952,558	8,508,418
	国庫支出金	3,046,424	3,117,554	3,286,394	9,450,372
	支払基金交付金	3,552,894	3,626,156	3,815,167	10,994,217
	北海道支出金	1,877,835	1,908,243	2,001,373	5,787,451
	一般会計繰入金	1,641,419	1,675,266	1,762,589	5,079,274
	その他(返納金等)	4,747	4,747	4,747	14,241
介護給付費準備基金繰入金	104,382	106,534	112,084	323,000	
歳入計 (B)	12,977,284	13,244,777	13,934,912	40,156,973	
歳入-歳出 (B)-(A)	0	0	0	0	
		(第4期保険料 年額 50,280円 月額 4,190円 )		保険料(年額)	66,957円
		(第5期保険料 年額 58,680円 月額 4,890円 )		保険料(月額)	5,580円